

## 第4回京都府食品ロス府民会議議事要旨

### (1) 第3回府民会議での主な議論(要旨)

#### (事務局)

資料p 1～4に基づき、説明

### (2) 余剰食品の有効利用について

#### (事務局)

資料p 7～11に基づき、説明

#### (委員)

子ども食堂としては、回数的に少ないので、貧困対策になるとはまだ言えない。

また、子ども食堂の看板を上げず、地域づくりを進めるタイプのものが京都には多い。

支援したい方と扱っているものがフードバンクと子ども食堂は同じなので、子ども食堂で発見された困難世帯に、フードバンクでフォローできないか。子ども食堂が、困った子どもの見つける場所・アンテナとなるような役割を期待したい。

学習支援は全国的に多くなったが、普通のおじさん、おばさんは勉強を教えるのはハードルが高いが、食事なら作れると参加する人が多い。

#### (委員)

今まで子ども食堂を10箇所見たが、貧困対策的な子ども食堂はあまりない。児童館、支援センターには食事の設備ないが、貧困対策としては、よいタイアップだと思う。

大学生が学びの場としてボランティアで入っているところもある。桃山には、遊びの部分を含むものが5、6カ所あるので、単に食事だけでなく、学びと遊びの場を加えるのもよいのでは。

#### (座長代理)

行政として、どのような支援があればよいと思うか。

#### (委員)

昨日、農林水産省主催でフードバンクと企業のマッチング情報交流会があったが、フードバンクの利用にあたって、食品の衛生管理がしっかりされるか、ブランドが守られるかといった懸念が企業にはあった。

セカンドハーベストジャパンアライアンスで監査、衛生の監視等の仕組みの導入等と合わせて、府でも信頼性を担保するような認定制度があればいいと思う。

#### (委員)

フードバンクへの提供に二の足を踏んでいる。食品の取り扱い等について、厚生労働省と

も連携し、ガイドラインをつくってほしい。

また、無償提供に関しては、食品に対する所有権や責任の所在についてははっきりしてほしい。

**(委員)**

食品企業や地方公共団体、フードバンクを交えた検討を通じて、昨年 11 月にフードバンクの手引きが農林水産省によって公表され、責任の所在や対処の仕方、受け渡しの合意について明記されている。

**(委員)**

厚労省はネガティブな対応。期限が切れたものの喫食は管理できないとしている。賞味期限 1 ヶ月を切ったものはだめとか、線引きしてほしい。事業者としては、リスクが高いほど食品の提供は進めにくい。

**(座長代理)**

ドギーバッグも同様の理由から、なかなか進まない。

**(委員)**

個別企業とフードバンクの関係になっているが、フードバンク活動について、チェック・指導してもらえる機関があればよいのでは。

フードバンクはボランティア保険に加入しているが、PL 法的なものに対応したものには、入っていない。保険会社と話しているが、売り上げで保険料がきまるので、無償の場合は行き詰まっている。

**(事務局)**

カナダのオンタリオ州法で食品寄贈者には責任を問わないという特別法があるが、日本においては、食品衛生法との兼ね合いがある。

**(委員)**

アメリカではフードバンクは、食品の取り扱いに関して、食品事業者とほぼ同じレベルで考えられている。衛生管理にチェックが入るようになっている。

**(座長代理)**

食品の種類を限定して提供するような可能性はどうか。生鮮食品等消費期限がついているものでなく、缶詰等取り組みやすいものからではどうか。

**(委員)**

まずはお菓子から等検討している。そのためにまず、社内の基準づくりを議論中。

**(委員)**

社協はどんな役割を果たせばいいか。特に丹後等遠い地域での役割について、今後御意見

いただきたい。

(委員)

府は助成金だが、他県ではC S W (community social worker) が活発に動き、直接出向き、困難な人に手をさしのべる活動している。社協と連携して、支援につながったというパターンもあった。

(委員)

社協もふくめてどう困っている人に届けることができるか検討したい。

(委員)

自立して生活してもらうのが最終目標。一人ずつ支援の仕方が違うと思うので、社協と連携できると、地域の情報を知っているのも、その人に応じた支援ができ、きめ細かな支援ができるのでは。

(事務局)

お米は意外と集まりにくいという話あるが、集める良い方法はあるか。

(委員)

テレビ番組で0円食堂という、農家や加工業者が捨てる者をタレントが集めて料理するという企画がある。農作物には、規格外や、自家用にしても食べきれない物あるので、郡部では特にそういったものが利用できるのではないか。

食品ロスの実態を知らない農家も多いので、気づきを与えることで行動していくベクトルにつなげていきたい。

(委員)

子ども食堂には、お米が足りているところもあるが、足りていないところは、買っている。

(委員)

近隣で野菜をまかなう子ども食堂もある

(座長代理)

米を家畜の飼料に回そうという政策的な動きもあるので、注視する必要がある。

(3) 1/3(2/3 残し)ルールの緩和について

(事務局)

資料 p 1 2 ~ p 2 1 に基づき、説明

**(座長代理)**

府から 1/3 ルールの緩和について具体的な提案があったが、御意見はあるか。

**(委員)**

かなり細かな提案だが、実際可能なのか。

弊社では、市内 10 店舗・府内 15 店舗・全国に 120 数店舗あり、メーカーから配送センターに入れるが、府内の店舗だけで納品期限を緩和して、他の府県は現状のままで、また、様々な商品のうち、ピンポイントのものだけ納品期限を緩和することができるのか。

パイロット的にやろうとしたが、メーカー側が対応できないとのことだった。府だけで実施するのはとても大変。このハードルどうするのか。

また、小売りが賞味期限ぎりぎりまで販売するのはありがたいが、家庭系での食品ロスがかえって増えるということにつながらないか。消費者の喫食期間も確保していかないと食品ロスは減らないのでは。

期限の近いセット品は、バラ売りのみにするという取組から進めていけばよいのでは。

**(事務局)**

納品期限の緩和によるメーカーのメリットを小売りと折半するという提案についてはどうか。

**(委員)**

納品期限の緩和することにより在庫が増えてデメリットになるというのは小売りのエゴだと思う。ただただ多く仕入れるのではなく、小売の発注精度をしっかりとしていかなければいけない。

**(委員)**

日本生協連、京都生協開発商品は 1 / 2 ルールに沿って既に運用していると会員生協からは聞いている。

**(座長代理)**

他の都道府県で 1/3 ルールの緩和に着手しようというところあるか。

**(事務局)**

まだどこもやってない。大企業は全国展開しているところが多く、域内だけの業者では効果が少ないのかもしれない。

**(委員)**

京都市では、小売での販売期限を延長する社会実験の実施を検討している。あわせて、賞味期限が迫った商品が販売されることについての消費者意識の調査も検討中である。

**(座長代理)**

消費者目線で伝える方法が明確であれば、メーカーへの説得にもつながるのでは。

(委員)

安売りでセット品は、買っても残りは捨ててしまうので、バラ売りは必ず必要。

賞味期限が近いものの販売について、消費者は抵抗がないというアンケートもあるので、特に議論の必要はないと思われる。

また、企業については食品ロスの発生しない発注精度にすることが一番だと思う。

販売期限が延びることについても、特に缶詰、飲料水等比較的長いものはあまり影響ないので消費者はあまり気にしないのでは。

(座長代理)

委員の意見にもあったが、各業界のアドバイスもいただきながら、京都府でも1/3ルールの緩和の取組を是非、進めてもらいたい。

(事務局)

商慣習の見直しは全国的な課題だと思うので、啓発だけではなく実行もやっていきたい。

流通実態等もあるので、個別に企業ヒアリング等を進めながら、できるよう検討したい。

(座長代理)

消費者の理解も進める取組みも進めてもらいたい。

(4) 小容量・バラ売りなどについて

(事務局)

資料 p22～p25に基づき、説明

(座長代理)

京都市食べ残し推進店舗は全項目必須でなく、やれるところからが始められるのがよいのでは。

(委員)

また、申請店舗には8つも取り組むべき項目があるのだと意識づけできる。

(事務局)

京都府で行う場合は、市町村とも相談しながら、ときには店舗に直接働きかけながら、進めていきたい。

(委員)

小売からすると、小容量・バラ売り販売については、高齢者や単身者世帯が増えている等消費者動向に合わせた品揃え等、進めるべき課題だと思う。

同じ商品を複数セット販売する「バンドル」ではなく、様々な商品を「よりどり」販売す

るへとしていければよいのでは。

**(委員)**

量り売りについては、量り売りするための人がつくると人件費かかってしまう。セルフで売ると表示関係をどうするかという問題がある。

**(座長代理)**

知恵を絞ってやっている事例等を参考にしながら進めてもらいたい。

**(委員)**

前回の話で、家庭で商品に記載されている賞味期限を大きく書き直すことが食品削減につながるという話があったが、あるスーパーでそのようなシール作って活用すると、効果があった。

**(事務局)**

次回は、来年度の予算の関係も含めて説明させていただく。

今回は、重要な議論をさせていただき、様々な気づきをさせていただいた。

食品ロス削減は、国民みんなが関わる問題なのでオールジャパンでやらないとどうにもならない部分と、個人でやれる部分もある。

府内でできることとできないことを精査して進めていきたい。

市井の取組を皆さんに知ってもらい、農家の皆さんにも知ってもらい、全体のベクトルが食品ロス削減に向かうことが、一番の目標と考える。

引き続き、御意見をいただきますようお願いいたします。